

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月30日
【会社名】	株式会社三栄建築設計
【英訳名】	SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 小池 学
【本店の所在の場所】	東京都杉並区西荻北二丁目1番11号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル32階
【電話番号】	03(5381)3201
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長谷部 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社三栄建築設計名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目21番31号 協和丸の内ビル6階)

1【提出理由】

当社は、2021年11月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円00銭 配当総額848,683,160円

効力発生日 2021年11月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小池信三氏、吉野満氏、小池学氏、千葉理恵氏、吉川和男氏、宮本宜一氏、船山雅史氏、西村尚純氏、池内稚利氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、秋山法氏、佐藤直子氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額230,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	191,912	273	—	(注) 1	可決 99.86%
第2号議案 取締役9名選任の件					
小池 信三	188,746	3,442	—	(注) 2	可決 98.21%
吉野 満	191,857	331	—		可決 99.83%
小池 学	188,865	3,323	—		可決 98.27%
千葉 理恵	191,871	317	—		可決 99.84%
吉川 和男	191,841	347	—		可決 99.82%
宮本 宜一	191,855	333	—		可決 99.83%
船山 雅史	191,826	362	—		可決 99.81%
西村 尚純	191,825	363	—		可決 99.81%
池内 稚利	186,417	5,771	—		可決 97.00%
第3号議案 監査役2名選任の件					
秋山 法	182,065	10,120	—	(注) 2	可決 94.73%
佐藤 直子	191,897	288	—		可決 99.85%
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	191,609	579	—	(注) 1	可決 99.70%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。